

## 商品券についての重要なお知らせ

南アルプス商業協同組合発行の南アルプスギフトカード「五百円券」に係る払戻しのお知らせ

この度、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、当組合発行の南アルプスギフトカード「五百円券」の払戻しを左記のとおり行います。

### 記

■発行者…南アルプス商業協同組合

■対象…南アルプスギフト券「五百円券」

■払戻期間…平成二十九年五月一日（月）から

平成二十九年六月三十日（金）まで

※右記の期間内に申し出されない場合は、当該払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

■払戻場所…南アルプス市商工会本所窓口

■申出方法…当該商品券をご持参の上、口頭にてその旨お申し出下さい。

■払戻方法…お申出時に、当該商品券と交換に商品券の額面どおりの現金にてお支払いいたします。

■お問合せ先…南アルプス商業協同組合（南アルプス市商工会内）

電話〇五五・二八〇・三七三〇